

南富良野中学校
回 卒業証書授与式

広 報

みなみふらの

4

2019. APRIL No.757



希望を胸に旅立ちの時…
南富良野中学校卒業式（3月14日）

平成31年度のまちづくり



3月6日から開かれた、平成31年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成31年度町政執行方針」を説明し、五つの柱を基本とする第5次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、岩淵教育長は「平成31年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

はじめに

私は、平成28年、今期の4年間を「ともに創る 共生のまちづくり」を基本姿勢として、子どもからお年寄りまで、全ての世代が共に支え合い、多様な産業が互いに連携、協力し合い地域産業の振興発展を目指す「共生」の視点に立ち、町民の皆様が「これからも住み続けたい」と思えるまちづくりの推進を掲げ、決意を新たに5期目の町政をスタートいたしました。

しかしながら、初年の8月には豪雨によるかつて経験のない大災害を受け、町民皆様が安全で安心な生活を取り戻すことを最優先にした災害復旧、復興が以降の町政運営に係る重点課題となりました。

平成29年には、国や北海道の管理河川、町の公共施設、民間企業や個人資産など、本格的な災害復旧が進められるなか、昭和42年の町制施行から50年という節目の年に、先人の偉業を讃え、復興の起点となるよう、記念式典をはじめ友好の町盟約調印記念事業、ファイターズ応援大使事業、特別講演会など様々な記念事業に取り組んでまいりました。

平成30年には、ようやく以前

を襲った地震に伴い、日本の電力業界ではありえないはずの全域停電（ブラックアウト）の事態が発生いたしました。これにより北海道経済はもとより、本町においても様々な面で、影響を受けたところがあります。

私達は、度重なる災害の発生といった大きな壁により、行く手を阻まれることを2度経験いたしました。大きな自然の力に対し、歩みを先へ進めることができない、もどかしさを感じましたが、じつは

足元をしっかりと見つめ直す大切な時間だったのかもしれない。日本全国、世界中で大きな自然災害が相次いだ平成の時代も、4月30日をもって終わろうとしています。そして翌5月1日には皇太子殿下が御即位され、新たな元号がスタートします。

本町においても、この間の貴重な経験をバネとして、足踏みしていた新たなまちづくりへの歩みを、未来に目を向けて、元気に力強く前へ進めて行くことが、次代を担う子どもたちへバトンを繋ぐために私達に課せられた使命であります。

の街並み、住民皆さまの生活や経済活動も平時に戻りつつある中、災害を経験した町民の皆さまの心の復興に役立てればとのご配慮をいただき、50周年記念事業として予定していた「ねむの木学園美術展」の開催を実現することができ、また、アイヌ文化を通してふれあいの場、交流の場とすることを目的に、「第2回インカラプテ音楽祭」を、かなやま湖畔キャンプ場において、湖水まつりと同日に開催することができました。

本町の新たなまちづくりへの取り組みに、ようやく一歩を踏み出すことができるようになったと思っておりますが、9月には北海道胆振東部

激しい財政事情を抱える中で、町政の持続的発展のためには、身の丈にあった行財政運営が必要であり、「選択と集中」による行財政改革の推進を図り、その中においても我が町が力強く生き残っていくため、地方創生にしっかりと立ち向かっていかなければなりません。

人口減少、少子高齢化、JR問題など本町が直面している課題は数多くありますが、先人たちから脈々と引き継がれてきたこの町をさらに発展させるため、町議会の皆さまをはじめ町民の皆さまと、共に知恵を絞り、「この町に住んで良かった」と言っていた

だけるよう、全力を尽くしてまいりますので、より一層のお力添えをお願い申し上げます。次第であります。

次代へつなぐ 活力ある産業の まちづくり

まず、産業分野で「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」であります。

農業の振興

はじめに農業の振興であり



ます。

農業振興対策については、持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化など様々な措置を講じ、経営規模の拡大や地域振興作物の生産性向上を図るため、農業協同組合や関係機関とより一層連携を強めてまいります。

北海道多面的機能支払事業及び中山間地域等直接支払交付金事業については、水路・農道・鳥獣害防止柵等、地域資源の保全管理、遊休農地発生防止や農業生産活動の維持向上を図ることを目的に、引き続き取り組んでまいります。農地の大区画化などによる農作業の省力化・合理化のため、下金山・金山地区におい

て、平成31年度より国営農地再編整備事業の実施に向けた地域整備方向検討調査が開始されることから、旭川開発建設部や空知川上流土地改良区と連携を密にし、事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

平成30年の天候不順により、減収となった農業者に対しまして、来年度に向けた営農資金として、ふらの農業協同組合が貸し付ける資金の利子助成を行い、農業者の経営の維持安定と再生産を確保することができるよう取り組んでまいります。

農地の流動化対策については、農業委員会を中心に、農用地利用集積計画の策定や農地保有合理化事業を活用し、農地の保全に努めてまいります。

農業の担い手対策については、農業後継者などに対する奨学金制度や新規就農者育成制度により取り組んでまいります。

また、遊休農地の発生防止や担い手対策として期待される農地所有適格法人の育成について、生産者や農業協同組合、関係機関と意見交換を図り取り組んでまいります。

ジャガイモシストセンチュウ対策については、平成30年度も発生は見られませんでした。が、対策協議会において引き続き侵入防止に努めてまいります。

「熊・鹿」捕獲奨励金事業については、引き続き実施するとともに、国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策についても併せて取り組み、適正な個体数の管理により農作物被害を最小限に食い止めるよう努めてまいります。

また、災害により被害を受けました幾寅地区の鳥獣害防止柵の災害復旧については、平成31年春に完了する見込みであります。国の河川整備計画見直し箇所の一部については、河川工事終了後に実施する予定となっております。

畜産振興については、労働力不足や配合飼料・燃油等の資材価格の高止まりが、経営安定を目指す上での支障となっているため、串内牧場に乳・肉用牛を預託する費用の一部助成を継続して取り組んでまいります。

また、串内牧場内における哺育・育成センター設置については、沿線市町村の畜産農家及び串内牧場における草地

整備と合わせ、道営草地畜産基盤整備事業採択を目指し、北海道と調整を続けてまいりましたが、国及び北海道との協議もほぼ整い、本年4月頃には新規地区として事業採択される見込みであります。北海道からの情報によりますと、平成31年度分として調査・設計にかかる予算約2億円が確保され、平成32年度から本格的に工事着工となる予定であります。今後におきましても、北海道、関係市町村及び関係機関と連携を図りながら、事業の円滑な推進に努めてまいります。

林業の振興

次に林業の振興であります。



本町における森林・林業を取り巻く状況は、森林の育成期間が長期化し経済的価値が見出せず、地域林業に将来展望が開けない状況にあるなど、森林所有者の経営意欲の低下は、持続的な地域林業の根幹を揺るがす森林整備放棄地や伐採後の造林未済地の増加につながり、同時に事業量の減少や担い手不足といった課題を抱えています。

これらの課題の解消に向けては、平成23年度策定いたしました「南富良野町森林・林業マスタープラン」に基づき各種施策に取り組んでまいりますが、国の動向としては、昨年5月に新たな法律である「森林経営管理法」が可決成立し、本年4月1日に施行され、「新たな森林管理システム」がスタートいたします。主な内容としては、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託し、一方、林業経営に適さず再委託できない森林については市町村が森林環境譲与税や森林環境税を活用し、公的な管理を実施するもので

あります。

このように新たな森林管理システムでは市町村が中心的な役割を担うこととなりますので、北海道、森林組合、各事業体とも連携を図りながら、林業の成長産業化と森林の適切な管理を進め、次世代に豊かな森林を引き継げるよう取り組みでまいります。

平成28年の台風や平成29年の強風などによる復旧状況については、町有林、民有林合わせて254ヘクタールの森林で倒木などの被害を受けており、現在までに137ヘクタールの復旧が完了しております。平成31年度には、62ヘクタールの被害木処理を実施する計画であります。このうち、1ヘクタールについては、新たに今年度からイオン環境財団のご協力により、町との共催による植樹祭を開催し復旧に努めてまいります。残りの55ヘクタールについては、平成33年度を目途とし復旧に向けて取り組んでまいります。

また、通常の町有林管理といたしましては、主伐や保育事業を実施するほか、森林研究・整備機構分収造林事業についても併せて取り組んでま

います。

森林整備を進める上では森林作業従事者を確保することが重要であります。本町では植付けやチェーンソー伐倒などの作業従事者において、高齢化や技術の継承に不安を抱えていることから、担い手の育成が急務となっております。このようなことから、町の森林整備担い手対策推進事業や林業担い手新規定着通年雇用支援事業を進めたことによつて現在まで3名の林業技術者が本町に定着し森林整備作業に従事しており、今後も引き続き取り組んでまいります。北海道が平成32年度に開校を予定している「北海道立北の森づくり専門学院」についても、本町といたしましては、基礎・応用実習地としての誘致や短期・長期インターンシップに対し積極的に連携することによって、地域の林業担い手確保に繋がるよう取り組みでまいります。

木質バイオマス事業については、発電用及び町内公共施設に設置している木質ボイラーへの安定供給と安定燃焼に資するため、町有林整備事業を通じて原料を持続的に供給することに努めるとともに、

平成28年の災害による流木の処理を行うため引き続き国や北海道と連携し、今後も地域における木質資源の有効活用が図られるよう取り組んでまいります。

民有林の振興については、森林所有者の負担軽減を図り森林整備を促進させることを目的に、植栽・間伐などの事業において、国や北海道からの補助金に上乗せする形で助成をしていますが、平成31年度におきましても主伐後の造林事業や保育事業の推進が図られよう取り組んでまいります。

民有林地流動促進事業については、平成30年度末をもって失効いたしますが、平成31年度以降も引き続き事業を継続し、併せて、町内すべての一般森林所有者に今後の森林経営に対する意向調査を行い、制度の周知徹底と利用拡大を図り、経営意欲を有する方へ円滑な流動化が促進されるよう取り組んでまいります。

商工鉱業の振興

次に、商工鉱業の振興であります。

道内経済においては、災害復旧関連に伴う公共投資や、

インバウンドによる観光消費の好調さなどから、プラス成長が期待されていたものの、昨年9月に発生した胆振東部地震の影響により経済情勢が一転し、観光産業や個人消費に大きな影響を及ぼすこととなり、また、本年10月に予定されている消費税の増税に伴う消費低迷や深刻な人手不足が懸念されるなかで地方の経済は依然厳しい状況が続いております。

このような状況を踏まえ商工業の維持継続を図るため、商工会の育成強化については、商工会の安定的で効率的な財政運営を求める中で商工振興事業補助金による支援を継続し、町内消費向上対策についても商工会と連携を図り取り進めてまいります。

商工業者の資金円滑化を図るため、町融資及び利子・保証料補給事業、更に創業支援や経営強化のための、国の創業支援制度や事業承継支援制度を活用するとともに、平成30年度末で失効する現行の商工業等起業支援事業を一部見直し、引き続き起業化の促進並びに事業拡大に対する支援を図り、また正職員として新規に雇用増を図る事業者に対

する支援制度を継続してまいります。

町内の消費向上対策については、加盟店で展開している「ポイントカード事業」に引き続き取り組み、町内での消費喚起による商工振興や町民の生活支援を目的として実施しておりますプレミアム付商品券事業については、事業主体である商工会と共に実施結果を検証してまいります。

町内特産品の販売促進については、特産品づくりや販路拡大などに対し、特産品開発支援事業により、引き続き支援してまいります。

鉱業振興については、鉱業振興会からご意見やご要望をいただき、諸情勢の認識を共有しつつ、鉱業振興に努めてまいります。

振興公社

振興公社の経営については、地域の活性化や雇用の場の創出、産業の振興など、本町のまちづくりにおいて重要な役割を担っており、平成25年度以降、指定管理料の見直しや各事業部門の売上げ増加により、これまでの累積損失については一旦解消され、剰余金を計上するまでに至っております。

観光の振興

観光振興については、富良野美瑛広域観光推進協議会に参加する自治体と共同で国内外に対して観光資源をPRし、富良野美瑛圏域への観光客誘致に引き続き取り組んでまいりますとともに、本町観光の拠点であります、かなやま湖を基軸とするキャンプやカヌー、ラフティングといったアウトドア体験観光を中心とし、加えて町観光協会が東川町観光協会と共同で作成した「ジャパンエコトラック認定

ましたが、平成28年の台風被害、昨年の9月に発生した胆振東部地震に伴うブラックアウトなど、度重なる災害の影響に伴い、平成30年度末において運転資金が一時的に不足するといった収支の状況から、先般、議会のご理解をいただき、条例に基づいた町からの貸付を行ったところでありますが、今後の安定した経営を持続していくため、従業員全員が危機感を共有し、特に平成31年度に向けた具体的な取り組みとして振興公社自らが検討した経営安定化計画を実行し、一層の経営努力を図るよう努めてまいります。

ルートマップ」を活用し、サイクリングと地域自然を活かした体験を組み合わせた事業や、町内でのサイクリングの普及活動に取り組むなど、本町の新たな観光メニューとして観光振興に努めてまいります。

また、平成27年から株式会社モンベルがアウトドア活動に適した場所を推薦するフレンドエリアとして本町が登録され、86万人以上の会員や全国のショップに来店するアウトドア体験に関心の高い方々に対し、本町の強みであるアウトドア体験観光の情報発信を行い、誘客促進に努めてまいります。また、昨年8月には町内の自然を生かした体験



観光の推進などを目的とする包括連携協定を同社と締結いたしましたので、今後、日本を代表するアウトドアメーカーとしてのブランド力を活かした連携をさらに強化し、本町の豊かな自然環境を生かしたアウトドア活動の促進を通じ、道の駅再編整備計画への協力など、地域の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

道の駅「南ふらの」の再編整備については、議会特別委員会をはじめ町民の皆さまからご意見をいただくなかで、現在、基本計画を策定中であり、今後の具体的な整備につままして、関係企業との調整や財源確保を図りながら順次進めてまいります。

また、平成29年度から、北海道のエネルギー地産地消事業化モデル支援事業の採択をいただき、道の駅周辺のエネルギー供給について調査・検討を進めてまいりましたが、本事業における事業期間と道の駅全体の整備スケジュールとの連動が難しい状況もあり、関係機関と協議を行い、他の事業制度も視野に入れたエネルギー事業の推進に取り組んでまいります。



南富良野まちづくり観光協会は、本町の観光PRや観光資源の活用、かなやま湖湖水まつりの開催における中心的な役割を担っておりですが、きめ細かな観光情報の発信や町民の皆さまに顔の見える活動をより充実させるため、共に知恵を出し合い、さらに観光振興の推進が図られるよう努めてまいります。

かなやま湖湖水まつりについては、平成30年度「第2回イランクラブ音楽祭」と併せて、土曜日の1日開催として実施いたしました。平成31年度につきましては、昨年会場において実施したアンケート調査のご意見等を参考に、実行委員会の企画運営委員会

において実施内容を検討し取り組んでまいります。

雇用対策

季節労働者対策については、富良野広域圏通年雇用促進協議会が実施する求人開拓、相談、情報提供などの各種事業に支援を行ってまいります。

幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり

次に、保健・医療・福祉分野で「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」であります。

子育て支援

核家族化の進行や女性の社会進出などにより、子育て環境が多様化する中で、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、医療、保健福祉など様々な角度から、地域の子育て支援を図ってまいります。

保健・医療については、妊婦健診費用の全額助成を継続するとともに、特定不妊治療費の一部助成及び妊婦、乳幼児、児童生徒に対する各種ワクチン接種について助成を

行ってまいります。

また、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援するための「すこやか子ども医療費助成制度」を継続してまいります。

出産時に助成しております「すこやか出産支援金」については、これまで産科への妊婦健診通院交通費等の負担軽減を主な目的として実施しておりましたが、次代を担う子ども誕生をお祝いするとともに多子世帯の経済的支援を含める中で、支給額の見直しを図ってまいります。

児童福祉の充実

児童福祉については、幾寅・金山保育所における保育サービスの充実と適正な運営に努力してまいりますとともに、一時預かり事業、地域子育て支援センターでは、親子が交流する場の提供や育児相談、乳児家庭全戸訪問などの各種事業を展開するとともに、幾寅地区以外への出張支援も行なってまいります。

保育料については、国基準の75パーセントとする負担軽減のほか、所得に応じて第2子以降の3歳未満児の保育料

を全額補助する「多子世帯保育料軽減支援事業」を継続してまいります。



また、子育て世代への支援として、妊娠初期から乳幼児期の親子や家族の状況を継続的・包括的に把握し、切れ目のない支援を提供するため、保健福祉センター内に「子育て世代包括支援センター」を開設し、専門的知識を有する保健師、保育士等と、必要な支援の連絡調整を行う専門員が、より一層の連携を図る体制を整え、安心して妊娠・出産・子育てができる地域環境を目指します。

さらに、子育て世帯の中には町内に祖父母や親族などがない家庭が増えており、短

時間の子どもの預かりや若い世代の子育ての支援として、「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」に取り組み、地域の中での相互援助による支え合いの仕組みづくりに努めてまいります。

保健事業の充実

保健事業については、生活習慣病の予防として南プミニドックを引き続き実施してまいります。年2回の集団健診を受診できない方に対しては、町内診療所の協力を得て個別健診を奨励し、住民の利便性と受診率の向上を図り、受診後は保健指導により、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

がんの予防につきましては、早期発見を目的に検診受診率の向上に取り組んでまいります。乳がん・子宮がん検診につきましては、日程などの都合により集団検診を受けられない方に対し、医療機関での受診促進を図るため、検診費の一部助成について引き続き実施してまいります。

医療体制の充実

医療については、町民が住

み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤でありますので、平成29年度、幾寅診療所に導入した電子カルテによる、医療情報の正確で効率的な管理と、災害時のデータ消失防止を図るなど、安定した地域医療提供体制が確保できるよう診療環境の充実や勤務医の確保に努めてまいります。

また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、引き続き広域救急医療対策により富良野協会病院との連携を進めてまいります。

介護保険・国民健康保険

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画に基づき、介護が必要となられた高齢者が、住み慣れた自宅や地域で安心した生活が送れるよう適切な支援を図り、また、在宅が困難な方には必要ニーズに沿ったサービスが提供できるよう、関係機関との連携により事業運営を図ってまいります。

国民健康保険事業については、国保制度改革に伴い平成30年度から国保の運営主体が市町村から都道府県に移行されましたが、これにより、各

市町村が行う医療費適正化に対する取り組みを指標として評価され、この指標を基に納付金の軽減を図る保険者インセンティブ制度が導入されており、これまで、これまで実施してきた糖尿病等の重症化予防や生活習慣病予防などの保健事業について、引き続き実施してまいります。

介護福祉事業の充実

介護福祉分野における人材不足は依然として全国的な課題となっております。

本町においても安定した事業の継続を図るためには、人材の確保は急務となっておりますことから、在宅・施設を問わず、地域全体における介護の支え手となる人材育成の推進を図っていくことを目的として、平成31年度、新たに「介護職員初任者研修資格取得助成事業」を実施し、町内での活動を目指す方の資格取得を支援してまいります。

また、南富良野大乗会と連携を図り、外国人介護福祉人材育成を支援する団体や専門学校等の情報を共有しながら、外国人留学生を含めた介護人材の確保に取り組んでまいります。

高齢者福祉等の充実と社会福祉協議会への支援

高齢者福祉対策については、できる限り自宅において安心して住み続けていただけるよう、生きたいデイサービス、外出支援サービスなど各種在宅福祉サービス事業を引き続き実施するとともに、昨今の社会情勢等の変化によりこれからの継続できる事業として事業内容や利用者負担の見直し等を検討してまいります。

町が社会福祉協議会に委託しております「地域包括支援センター」について、介護保険制度の度重なる制度改正に伴い、認知症などの予防対策が重点化されるなど、支援センターが担うべき役割と業務内容は複雑多岐に亘っている現状であることから、町と連携を図る中で高齢者が安心して生活できる支援について引き続き実施してまいります。

また、高齢者世帯の見守り支援充実のため、導入しております「高齢者見守りシステム」を継続し、一人暮らしの高齢者に心配される突然の異変に対し、いち早く発見できるように、関係機関と情報連携の充実を図り、安心して暮ら



していただける環境の充実を図ってまいります。

社会福祉協議会については、住民の生活課題にこたえるべく、地域の最前線において福祉事業を担っており、在宅高齢者などに対する支援体制の充実をはじめサロン活動やボランティア活動等を推進し、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たすべく、引き続き財政支援並びに人的支援を行ってまいります。

高齢者事業団への支援

高齢者事業団については、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて生きたいの充実や社会参加、健康づくりを図るという事業目的を継続する

ため、引き続き必要な経費の助成を行い、安定した運営の確保について配慮してまいります。

障がい者福祉の充実

障害者福祉については「第5期障がい福祉計画」に基づき、関係機関と連携を図り一層の障害者福祉サービスの充実に努めてまいります。

安全・安心・快適なまちづくり

次に、生活基盤・生活環境分野で「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

地域基盤の整備

道路については、住民の日常生活、地域経済や社会活動を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適切な維持管理が必要であります。

近年の農産物搬出車両や農業用機械の大型化に対応した、東幾寅線の道路拡幅改良工事を引き続き行つてまいります。

また、橋梁については、現在、遠望目視点検の結果による橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁補修工事を行つてお

ります。道路法の改正により平成26年より5年に1回の頻度を基本とした、近接目視点検が義務づけられ、平成30年に本町が管理する50橋全ての点検が完了したことから、その点検結果を踏まえた今後の修繕計画を策定するとともに、引き続き道路交通の安全確保・長寿命化を図つてまいります。

また、ＪＲ根室線の滝川～新得間については、根室本線対策協議会に参加している自治体と連携し、鉄路の維持存続を基本に取り組んでいくところであり、去る2月22日には本町を会場に「鉄道フォーラムＩＮ南富良野」が開催されたところであります。平成28年の災害発生以来不通となっている、東鹿越々新得間の早期復旧については、議会特別委員会の多大なご協力をいただき、行政と議会が歩調を合わせて積極的な要請行動を行ってきたところであります。

しかしながら、国の姿勢としては災害復旧についての明確な言及がされておらず、また単独で維持困難とされている滝川～富良野間などの8区間についても、国は沿線自治体への地方財政措置を見送ることとされ、自治体にとって巨額な財政負担を伴うことは極めて困難な状況であり、災害復旧はもとより、路線の維持そのものが一層厳しい局面を迎えている現状であります。

ＪＲ北海道が輸送密度200人未満とされる赤色線区のバス転換方針は変わつておらず、加えて国の財政支援策も見送りされるなど、これまで以上に厳しい選択を迫られることも想定されますが、引き続き早期災害復旧と路線維持に向け、沿線自治体や関係機関とともに最大限の取り組みを行つてまいります。

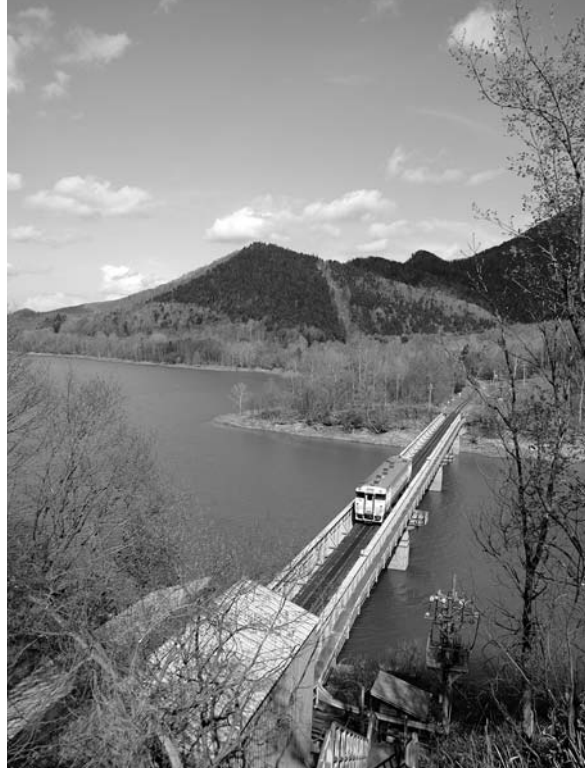
簡易水道事業

簡易水道事業は、日々の生活に欠かすことのできない飲料水を常に安全で安定的に供給することが必要です。適切な施設の維持管理を行い、合理的、かつ効率的な運営に配慮するとともに、配水管の更新を進め、生活用水の確保に万全を期してまいります。

公共下水道事業

公共下水道事業については、適正な維持管理により、処理能力を保持しつつ維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、供用開始後20年が経過した浄化センター等施設の計装機器の更新工事を平成31年度から3カ年計画で進めてまいります。

また、公共下水道区域以外



の環境保全と快適な住生活の向上のため、合併処理浄化槽設置整備に対する助成を継続してまいります。

住環境整備と移住対策

民間・持家住宅の整備促進と定住・移住対策については、住宅等建設促進条例により、住宅施策の総合的な制度として民間賃貸共同住宅建設、個人住宅の新築や中古住宅の購入、長寿命化などのリフォームを進め、定住者の拡大と地域振興に取り組んでまいりますとともに、危険廃屋等の解体撤去につきましても以前の制度を一部見直し、景観や住環境の向上、安心安全の確保を図るよう取り組んでまいります。

自然環境の保全

本町は、広大な森林と清らかな水など自然環境に恵まれた地域であり、その象徴として「かなやま湖」に生息しているイトウを、町民共有の財産として次世代に継承すべく、町内児童生徒へのイトウを通じた環境教育の充実を図るとともに、貴重な地域資源としてイトウの保護と適正な管理に努めてまいります。



また、フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本ハム球団の現役プロ野球選手を招いた、アオダモ植樹や野球教室、滝川市ボランティアグループとの水源の森創造交流会を引き続き開催するとともに、「新山川草木を育てる集い」南富良野協力が主体となつて実施している「エンジンバラ公の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。

環境衛生

ごみ処理については、より一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、啓蒙活動を行い町民皆さまの理解と協力を得て、分別

の徹底を図り、減量化に努めてまいります。

防災・防犯・交通安全対策

防災・減災対策については、行政の重要な責務であり、平成28年に発生した洪水災害を教訓として、気象情報等により災害発生が予測される早い段階から災害発生初期までの防災行動について、国や北海道等防災関係機関との多機関連携型タイムライン試行版を平成30年度において策定いたしましたので、このタイムラインの活用と行動検証を行うべく、平成31年度、自衛隊上富良野駐屯地第131特科大隊との旭川第2師団ヘリコプターを使った防災共同訓練を計画しており、7月頃の実施に向け調整しているところであります。また、町内児童・生徒に対する教育として自然災害が発生する事象を事前に見ようとすると「力」、想定される災害イメージに対して、具体的な対策を考える「力」を町内小・中学校3校の児童生徒に自ら考え「生きる力」・「想像力」を育む取り組みとして、町防災担当・町教育委員会・学校・北海道危機対策課・北海道教育委員会が連携し、

「1日防災学校」を実施してまいります。

住宅環境の整備

公営住宅については、長期

また、災害対策行動の基本となる南富良野町地域防災計画の改定を平成31年度に実施いたしますとともに、住民への情報発信となります。防災ガイドマップの改定や、防災行政無線整備には厳しい財政状況を鑑み、当面の対応手段といたしまして、昨年9月6日未明に発生しました、北海道胆振東部地震により北海道全域で大規模な停電が発生し住民への情報提供に各地で不安を残したことを踏まえ、アメリカ本土にあるインターネットサービス企業のグーグル社サーバーを使い河川増水情報、避難所情報マップ、安否確認、ユーチューブやツイッターを利用した防災情報を発信し、住民の方がパソコンやスマートフォンから情報を入手していただけるよう防災情報ホームページを作製するほか、避難所機能の向上を目指し平成31年度から5カ年計画で防災備蓄品を更新整備し、町の指定避難所であります、南富良野中学校校舎並びに屋内運動場への非常用発電機の整備を行い、南富良野小学校屋内運動場への非常用発



富良野警察署などの関係機関・団体と連携を密にし、悲惨な交通事故や犯罪のない安全で安心な地域社会が確保されるよう、より一層地域の安全推進に努めてまいります。

富良野地方自衛隊協会の活動といたしまして、富良野地方6市町村が連携して上富良野駐屯地の現状規模堅持、更なる拡充及び演習場拡張を求め防衛省並びに関係国会議員への要請活動を行っているところであります。

上富良野駐屯地は我が国の安全保障はもとより、富良野地域の災害発生時における地

域の安心・安全の確保は極めて重要であるとともに、地域とのコミュニケーション活動にも大きく貢献していただいているところであります。

上富良野駐屯地では平成28年における本町での災害発生を踏まえ、かなやま湖や南富良野スキー場、東鹿越旧地域交流センターを利用した訓練がこれまで展開をされてきており、特に平成30年度は、かなやま湖での陸上自衛隊北部方面実働演習渡河訓練やスキー場での滑走訓練が行われ引き続き町施設を利用していきたいとの意向がありますので、各施設の利用に対し協力してまいります。

学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり

次に、教育・文化分野で「学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり」であります。

学習環境の充実

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。

現在は教育、文化、スポーツの振興などの施策において、首長も主体的に関わる制度となっており、教育委員会と更に連携を図り教育行政の推進に努めてまいります。

小中学校では、学習の基礎基本の定着による学力の向上や地域の特性を生かした特色ある学習を進めてまいります。また、各学校体育館に設置しておりますバスケットボールゴールなどの非構造部材の落下防止のための改修を実施してまいります。

学校給食センターについては、安全安心で美味しい給食を安定的に供給するとともに、給食費の助成を引き続き行っ

南富良野高校

南富良野高等学校については、平成31年度17名が入学見込みであります。小規模校の強みを最大限に活かし、他の高校では得ることのできない特色ある取り組みを継続するとともに、平成31年度よりタブレットを利用した講義動画等による補充学習を実施し、進学対策を進めてまいります。今後も、社会で活躍できる人材の学び舎として存続させ

るべく、生徒にとつて魅力的な学校づくりを進めてまいります。



交流事業

沖縄県本部町との子どもたちの交流については、平成31年度で29回目となり、これまで1,200人以上の交流が行われてきたところです。現在では特産品を通じた経済交流にも発展してきており、更なる交流の推進を継続するよう、平成31年度も引き続き事業を実施してまいります。

放課後子ども教室

放課後の子供たちの安全安心な場の提供のため、各小学校校舎内に「放課後子ども教

室」を継続して開設してまいります。

高齢者教育・生涯学習

千里大学については、高齢化社会の中で充実した生涯生活を送っていただくため、学習及び交流の場として、引き続き取り組んでまいります。

スポーツ振興

落合地区にありますカーリング場については、これまで3名のオリンピック選手を輩出しているほか、高校カーリング部は世界大会、全国大会に出場する活躍をしており、更なる競技の普及による町の活性化を図るため、施設の維持延命を図ってまいります。

共に創造するまちづくり

次に、住民協働・行財政分野で「共に創造するまちづくり」であります。

住民参画と協働

住民と行政の連携については、地域の声を広くまちづくりに反映させるため、これからもまちづくりの主役である



町民皆さまの積極的な参画をいただき、住民と行政のパートナースhipによる「自助・共助・公助」の補完体制を図り、共に創造する協働のまちづくりを推進してまいります。自治会活動の支援としては、南富良野町自治会活動推進条例に基づき、自治会活動交付金により助成を行ってまいります。

行財政の運営

本町の行財政運営については、歳入の約6割を占める地方交付税が基準財政需要額の見直しなどにより、直近5年間で2億5千万円を超える削減となっており、財源確保が極めて厳しい状況となつて

います。

このような中、限られた財源を有効に活用し、将来的にも自立・持続可能な自治体運営を推進するため、将来負担の軽減と簡素で効率的な行財政運営を図る必要があることから、行政と町民が果たす役割を明確にし、第5次総合計画を基本として、行財政改革を推進しつつ、人口減少や過疎化、経済情勢などに対応した行財政運営を行ってまいります。

今般、当初予算の編成にあたっては、平成35年度までの財政シミュレーションを策定し、目標を立てた上で経費の圧縮に努めた結果、目標値には達しましたが、依然として財源不足は2億円以上であり、この先も人口の減少により財政規模の圧縮が必要であることから、行政課題をしつかりと見極め、不断の見直しを行ってまいります。

見直しにあたっては、住民の皆さまに財政状況の実態を広報等でお示しし、職員による行財政を見直すプロジェクトチームを立ち上げ、具体的には職員提案による検討、政策的事項についても費用対効果を検証した上で見直しを図

り、町財政を基金に依存しない適正な規模へ移行するため危機感を持つて取り組んでまいります。

また、高度化・多様化する行政ニーズへの対応など時代にふさわしい行政運営を推進するためには、これまで以上に職員個々の能力向上が求められておりますので、人事評価制度の運用や各種研修制度を活用した職員の資質向上に努めてまいります。

なお、平成28年度より職員研修実施要綱に基づく勤務能力の発揮及び増進のための研修機会として、北海道経済産業局に実務研修員の職員を派遣しており、引き続き職員の資質向上のため派遣を行ってまいります。

広域連携・広報活動

広域連携の推進については、圏城市町村との連携を図り、富良野広域連合による事務事業をはじめ医療体制の確保、観光など広域業務を引き続き行い、効率的・効果的な行政の推進に努めてまいります。広報・公聴活動については、広報紙面の充実や町目録に立った情報の提供に努め、協働開催しております移動町長

室、自治会代表者会議、町長への手紙など、広聴活動を展開し、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。



また、本年度は町民の皆さまに町政への理解と関心を深めていただくため、4年ごとに実施している町民施設見学会を秋に実施してまいります。

むすびこ

以上、平成31年度の町政執行に臨む基本的な考え方や第5次総合計画を推進する主要事業について申し上げます。次に、平成31年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

まちづくりの最上位計画である第5次総合計画の実現に向け、引き続き町行政として真に対応しなければならぬ「政策・課題等への的確な対応」と、簡素で効率的な行政を目指した「行財政改革への徹底した取り組み」並びに「基金に依存しない財政運営に向けた歳出削減」を掲げ、健全財政の維持を図りつつ、まちづくりの着実な進展を図るための施策推進と、町民の生活福祉の更なる向上の実現を図るべく、予算編成に努めたところであります。	その結果、予算規模は、
一般会計	38億9,535万円
国民健康保険事業特別会計	2億9,748万4千円
後期高齢者医療特別会計	3,785万7千円
介護保険特別会計	2億8,909万9千円
簡易水道事業特別会計	1億7,096万1千円
公共下水道事業特別会計	1億6,558万3千円
総額	48億5,633万4千円
となり、前年度当初予算と比較しますと、総額で1.3パーセントの減となった次第	



であります。議会議員の皆さま、町民皆さまの、より一層のご指導とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます、町政執行方針といたします。

教育行政執行方針

- ◆確かな学力を育む教育の推進
- ◆豊かな心と健やかな体の育成
- ◆信頼される学校づくりの推進



教育行政の基本姿勢

平成31年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

現在、人口減少、高齢化、急速な技術革新、グローバル化など社会的変化が加速度的に進展しております。こうした中で、地方創生を成し遂げるためには、ふるさとを愛し、地域社会の発展に貢献する人材の育成が求められています。教育委員会といたしましては、新教育委員会制度のもと、町長との連携強化を図り、教育行政の担い手として、使命感をもって教育の充実に取り組んでまいります。

変化の激しいこれからの社会を生きるためには、たくましく「生きる力」を育成するという理念のもと、知（確かな学力・徳（豊かな心）・体（健やかな体）の調和のとれた子どもの育成を図るため、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな学びを創り出す教育活動の推進に取り組んでまいります。

また、本町に住む人たちが

学校教育

確かな学力を育む 教育の推進

はじめに、確かな学力を育む教育の推進について申し上げます。

子ども達に基礎的・基本的な知識、思考力・判断力、主体的に学習に取り組む態度など、社会で自立するために必要な学力を身に付けさせることが重要であります。その上で、小学1年生から中学3年生の全員を対象に実施している標準学力検査等を活用し、一人ひとりの学力の現状や課題など経年変化を継続して把握し、子ども達が意欲的に学ぶことができる授業づくりをはじめ、学力向上に向けた取組を進めてまいります。

そのために、児童生徒の学力向上を目指し作成しました南富良野町版学力向上モデルをもとに、家庭学習の習慣化を図るための一人学習ノートの取組や放課後等における個

別補充学習による個に応じた指導の充実、メディア等に触れる時間のルールづくりの促進などを進めてまいります。また、学習意欲を高め多様な授業を構築するためタブレットなどのICT機器の活用や土曜授業の継続、習熟度別学習など、きめ細かな指導により基礎学力の定着を図ります。



さらに、長期休業中に補充学習を行い、一人ひとりが意欲を持つて学習に取り組めるよう支援してまいりますとともに、学びの連続性を見据えた小中高連携の取組みを推進し、徹底、継続、繰り返しをキーワードに検証改善サイクルを確立し、確かな学力を保障する取組を進めてまいります。

また、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施される新学習指導要領は、子ども達が未来社会を切り拓くための資質、能力を確実に育成するため「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要であることが示されました。

このため、教師力の向上は必須でありますので、全国各地で指導にあたっている講師を招き、授業力向上に向けた講習会を各小中学校で開催するほか、道内モデル校への視察研修を行うなどにより、指導力向上のための研鑽を進めてまいります。

複式学級における学習指導にあたっては、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通して、自ら学び、自ら考える力の育成を図ってまいります。

また、中学生を対象とした、英語・数学・漢字検定に対する支援を継続し、学習意欲の向上に向けた取組を進めてまいります。

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を高め豊かな情操を育む活動であります。また、読書習慣は学

などを授業に取り入れて、楽しみながら体力づくりを進めてまいります。

健やかな体の育成は、健康維持は勿論のこと、子どもの気力や活力など、学校生活への意欲に大きく関わっております。そのため日頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

近年、インターネット環境の発達やスマートフォン普及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス）等の情報メディアは、児童生徒の利用が進み、全国的に過度なインターネット利用に起因する問題が生じております。スマートフォンやインターネットにおけるネットモラルの指導が徹底されるよう関係機関と連携し取組を進めてまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒の教育につきましては、小中学校に支援員を配置するとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を行うため、個別の支援計画の作成と活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。また、スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒や保護者の困り感や

豊かな心と 健やかな体の育成

次に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進についてであります。

各学校では、毎年、全国体力テストを実施し、子ども達の体力や運動能力を把握しており、これらの状況を踏まえ、各小中学校において体力向上プランを作成し、授業や日常的に運動できる時間を活用し、それぞれが目標をもち、体力づくりの充実に努めてまいります。また、町の特徴であるカヌー、カーリング、スキー

不安に対する相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

いじめについては、未然防止、早期対応を図るための実態調査を継続し、日常的な指導と併せ、児童生徒自らが考え根絶に向けた取組を展開してまいります。

就学援助につきましては、小中学校の入学前に新入学用品費の支給を行うなど、必要とする適切な時期に支援してまいります。

信頼される 学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進についてであります。

保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会を各小中学校に設置しましたので取組を継続するとともに、学校経営方針等の目標を共有し、教育活動の一層の充実を図り、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましては、学校危機管理マニュアルに基づき、事件事故に対して迅速かつ適切に対処

するため、各学校において避難訓練などを計画的に行ってまいります。

安全教育につきましては、子ども達自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。



また、自然災害時における危険を予測、回避し、適切かつ安全に行動できる能力を児童生徒に身に付けさせるためにタイムラインなどを活用した防災教育を行うとともに、北海道と連携し「1日防災学校」を各小中学校で実施してまいります。

通学路につきましては、各小中学校の学校運営協議会を通じ安全点検を行い、危険箇所について、各道路管理者や

保護者などと情報を共有してまいります。

また、道内で発生した大きな地震を踏まえ、各学校体育館に設置されているバスケットゴールなどの非構造部材の落下防止のための改修を実施してまいります。

町内2箇所で開催している放課後子ども教室では、学びの時間の確保や体力づくりの取組により、子ども達の社会性・自主性・創造性などを高めてまいります。

学校給食について

学校給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギーの的確な把握と対応を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。また、バランスのとれた給食の提供を行い、健やかな体の育成を図るとともに、地場産品の食材を取り入れ、栄養教諭による指導を通じて、児童生徒が正しい知識や望ましい食習慣の形成と食べ物の大切さの理解を深めます。

学校給食費については、引き続き助成を行い、子育て家庭への支援を図ってまいります。

南富良野高等学校

次に、南富良野高等学校についてであります。3年生22名が卒業し平成31年度は新たに17名の入学見込みとなっております。

このうち、地元中学校からの入学見込み者は11名、志願割合は5割となりました。



この生徒一人ひとりの能力や適性の向上を図るため、進路に応じた教育活動を実施するとともに、豊かな心の育成をめざして、様々な活動を体験させるなど地域の特色を生かした学校づくりに努めているところであり、地域と共に歩む高校をめざしてまいります。

本高校の特色ある取組については、教科書購入費、各種検定料、介護職員初任者研修の受講料の補助や通学費の助成などを引き続き行っております。

特に、地元中学校からの志願者割合増に結び付くよう部活動における中高連携事業の充実、町内に在住する中学生を対象に高校入学時に必要な制服購入費の全額助成を引き続き行っております。さらに、進学対策として、模擬試験費助成の継続と、本年度より外部講師を招へいし教員の授業力向上を進めるとともに、基礎学力を習得するために、タブレットを利用して家庭において講義動画等による補充学習が可能となるよう支援を行い、学力向上と進学意欲の高揚を図り、希望する進路を実現できる教育環境づくりを進めてまいります。

特色ある授業としては、「カヌー」と「カーリング」を授業に取入れ、特に部活動では、毎年全国大会に出場し、貴重な体験と交流を深めるとともに、町のPRの一助にもつながっており、引き続き、部活動に対する支援を行ってまいります。

また、全道的に中学校卒業人数が減少する中、道立高等学校の再編は避けて通れない状況にあり、町立南富良野高等学校の魅力づくりを推進し、子ども達が「通いたくなる」、保護者が「通わせたいくなる」、地域が「応援したくなる」南富良野高等学校をつくるためプロジェクト会議、学校及び教育委員会などが一体となり振興策や学校のあり方等について、検証を進めてまいります。

社会教育

次に、生涯学習・社会教育について申し上げます。

町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくることが重要であります。楽しさや喜びを実感しながら、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

少年教育の推進

はじめに、少年教育については、少年教育についての取り組みが、子ども達の様々な体験が豊富な人ほど、大人になって

からの生きがいやモラル、人間関係などの資質や能力が高い傾向にあることが示されており、豊かな体験活動を通して、物事を成し遂げる喜びや自ら進んで困難に挑戦する意欲的な態度を育むことが重要でありますことから、子ども達が自由に参加できる体験活動の場を提供してまいります。



友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましては、これまで両町あわせて1,200人を超える子ども達の交流が行われてきております。北と南の子ども達の友情の輪の拡大と風土、歴史、文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であるものと考え引き続き実施してまいります。

ります。

また、小中学生を対象とした芸術鑑賞の機会を設けてまいります。

青年成人教育の推進

青年教育については、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成が金山・下金山地区で実践されており、他の地区においても青年自らが企画や運営に携わることで青年活動が活発化するよう、活動機会の提供に努めてまいります。

また、成年期は、地域社会において中心的な役割を担っていたいております。中でも婦人団体につきましては、地域ボランティア活動や町の行事等への積極的な参画や協力をいただいております。社会教育事業と連携した取組と活動支援に努めてまいります。

高齢者大学の充実

千里大学につきましては、自己を豊かにし、生きがいや楽しさを求めて意欲的に学習活動を展開しており、学生からの要望や意見等を取り入れながら学習内容の充実に配慮してまいりますとともに、高

齢者のもつ豊かな生活体験や人生経験を活かす機会の場を提供するよう努めてまいります。

芸術文化の振興

次に、芸術文化活動についてであります。町文化協会など関係団体との協力を深め、町民による主体的な文化活動を支援してまいります。本年度におきましても、豊かな感性を育み、多彩な芸術文化に触れる機会を提供してまいります。



読書活動の推進

保健福祉センターの図書室では、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、誰もが親しみやすい図

書の充実に努めるとともに、地域ボランティアなどの連携による、本にふれあう機会の充実に取り組んでまいります。

そのため、絵本の読み聞かせや地域での読書機会を拡充する巡回図書を実施するなど、図書サービスの向上に努めてまいります。

公民館活動の充実

公民館分館事業は、地域の集いとしての学習の場であり、それぞれの地域の企画により特性を活かした活動ができるよう引き続き事業推進を図り、公民館活動を活発化させ、住民の教養向上及び健康増進などを高めてまいります。

郷土学習の推進

次に、文化財についてであります。先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら労苦を後世に語り、郷土愛をもつことができるよう、ホームページ等を通じて本町の歴史的建造物や文化遺産などを知る機会を提供し、郷土学習を進めてまいります。また、かなやま湖を囲む緑豊かな山々からは大小の川が



次に、家庭教育について申し上げます。

家庭教育の推進

子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を目指すため、地元高校生など地域ボランティアの学習支援のもと、夏・冬休みにおいて子ども朝活事業「南プ塾」を開催し、学習・運動等を通して適正な生活習慣の定着を図る、家庭教育を支援する取組を進めてまいります。また、PTA連合会と連携し、保護者が子ど

もの教育や生活習慣について考える機会を提供してまいります。

体育・スポーツの振興

次に、体育・スポーツの振興についてであります。スポーツ活動は、人々が生涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なため、スポーツ活動の中核である町体育協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと協働し、効果的に町民皆さんが明るく健康に生活できるよう努めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続してまいります。各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成が図られており、大会参加等のための保護者負担に対し、支援を継続してまいります。

昨年、韓国で開催された平昌オリンピック以降、カーリング人気が高まってきており、空知川スポーツリンクスでは、道外高校生の修学旅行や外国人観光客、団体等によるカーリング体験の利用者増、町外

今年度のまちづくり予算の概要

平成31年度の一般会計予算額は38億9,535万円〔前年度より2,649万円（0.7％）の減少〕、5 特別会計の合計は9億6,098万円〔前年度より3,862万円（3.9％）の減少〕 で、総額は前年度より6,511万円（1.3％） 減少の48億5,633万円になりました。

会 計 名	予 算 額	前年度からの増減額	増 減 率	
一 般 会 計	38億9,535万円	△2,649万円	△0.7 %	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	2億9,748万円	△3,386万円	△10.2 %
	後期高齢者医療事業特別会計	3,785万円	△497万円	△11.6 %
	介 護 保 険 特 別 会 計	2億8,909万円	2,602万円	9.9 %
	簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	1億7,096万円	△6,346万円	△27.1 %
	公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	1億6,558万円	3,765万円	29.4 %
全 会 計 の 総 額		48億5,633万円	△6,511万円	△1.3 %

主 な 使 い 道

- 道営草地畜産基盤整備事業負担金（乳肉用牛哺育・育成センター等整備事業）
- ひ熊及び鹿捕獲奨励金
- 被災農地土層改良支援事業補助金（除稈機械）
- 町有林・民有林整備事業
- 消費振興活性化補助金
- 商工振興事業補助金
- かなやま湖湖水まつり開催費負担金
- スキー場第1リフト支えい索交換事業
- 各種住民健診・予防接種事業
- すこやか子ども医療助成事業
- 町医療対策協議会負担金
- 広域救急医療対策事業分担金
- 社会福祉協議会補助金
- 高齢者在宅福祉事業（生きがいデイサービス等）
- 介護職員初任者研修資格取得助成金

- 子育て世代包括支援センター事業
- 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）
- 避難所非常用発電機設置事業（中学校）
- 防災計画改定及び防災ガイドマップ作製事業
- 町内インターネット設備維持管理費
- まちづくり地域活性化交付金
- 小・中・高等学校バスケットゴール落下防止事業
- 沖縄県本部町親善交流事業
- 高等学校就学支援事業
- 内藤橋・福寿橋・新生橋橋梁補修事業
- 東幾寅線整備事業
- 住宅リフォーム・危険廃屋解体撤去助成事業
- 下水道浄化センター設備等更新事業
- 北落合地区簡易水道配水管布設替事業
- 幾寅しらかば団地A棟屋上防水補修事業
- 幾寅南第2団地改修及び屋根外壁塗装事業

平成31年度から変更になる主な事業について

次の事業については、利用者負担の見直し等により、助成額や助成対象者が変更になります。

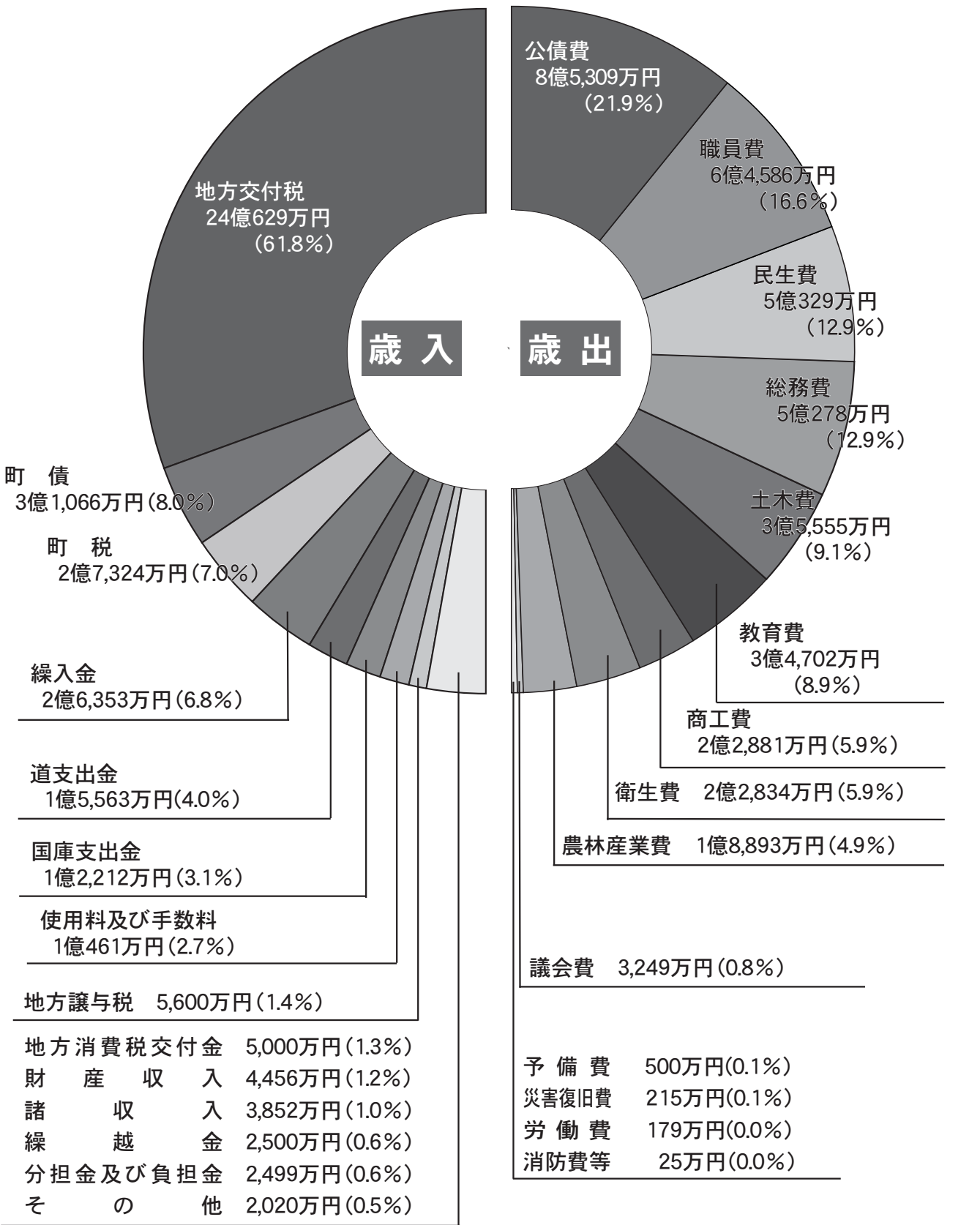
事 業 名	変 更 前
すこやか出産支援金	1 子あたり10万円
南プミニドック【健康診査】	無 料 【国保加入者を除く19～40歳未満の方】
南プミニドック【肺がん・大腸がん検診】	無 料
ブックスタート事業	配布対象者：0～6 歳
アスリート派遣補助金	大人の助成率 80％

➡

変 更 後
第1子 5 万円 第2子 10万円 第3子以降 15万円
1,500円
各500円
配付対象者：0～2 歳
助成率 50％

平成31年度 予算のあらまし

一般会計予算額 38億9,535万円

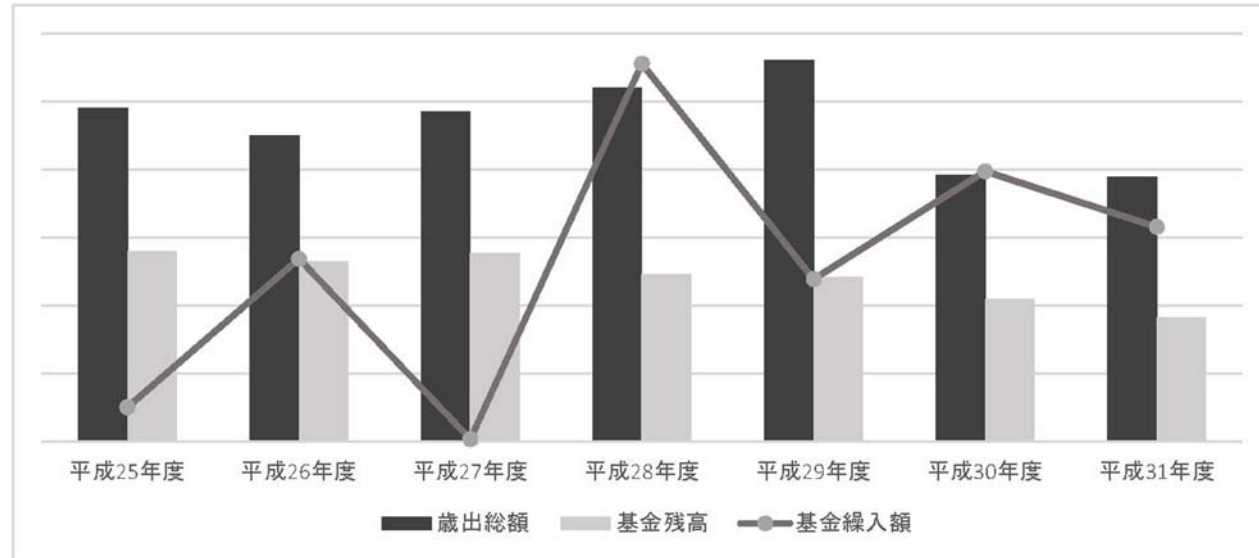


＝南富良野町の財政構造と基金に

歳出

過疎化対策として、雇用の場の確保や地域活性化を目的に、特別養護老人ホーム「ふくしあ」やポテトチップス工場の誘致、耐震化と老朽化対策のための町内小中学校校舎や金山・幾寅保育所の建替、また、平成28年8月の台風被害に伴う公営住宅、道路、農業施設等の災害復旧事業などここ数年間は、大規模事業の実施に伴い、歳出規模が増加傾向でした。このため、地方債の借入による償還額が増加しており、基金を取崩しながら財政運営を行っています。

【一般会計歳出額、基金繰入額・基金残高の推移】



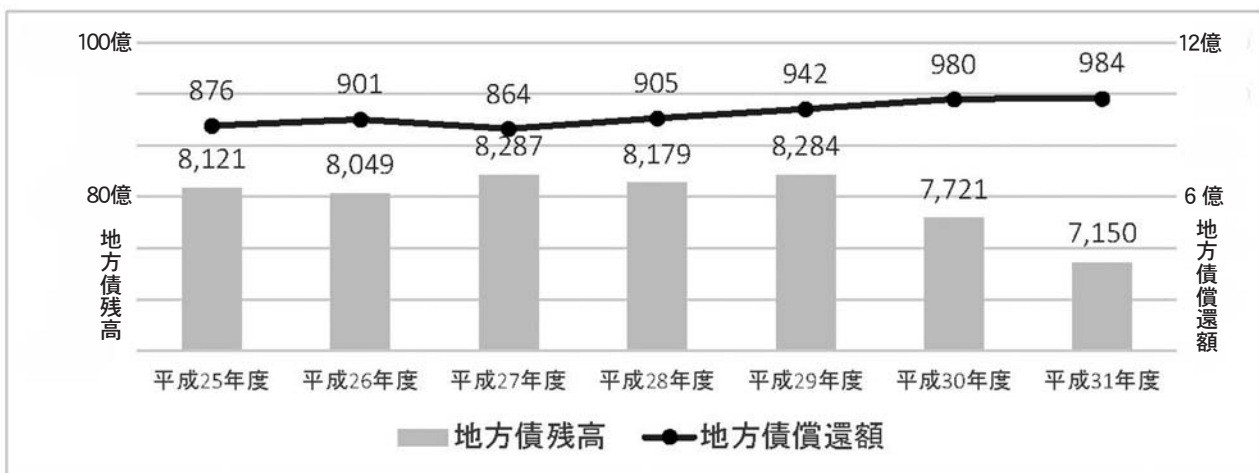
(単位：百万円)

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
歳 出 総 額	4,911	4,498	4,855	5,199	5,603	3,922	3,895
基金繰入額	42	224	3	463	199	331	263
基 金 残 高	2,795	2,646	2,771	2,465	2,425	2,094	1,831

※平成25年度～平成29年度の数値は決算額、平成30年度以降は当初予算額です。

※基金とは、一般家庭で表すと貯金のことです。基金繰入額とは、当該年度に基金を取り崩した金額です。

【全会計地方債残高・地方債償還額の推移】 (単位：百万円)



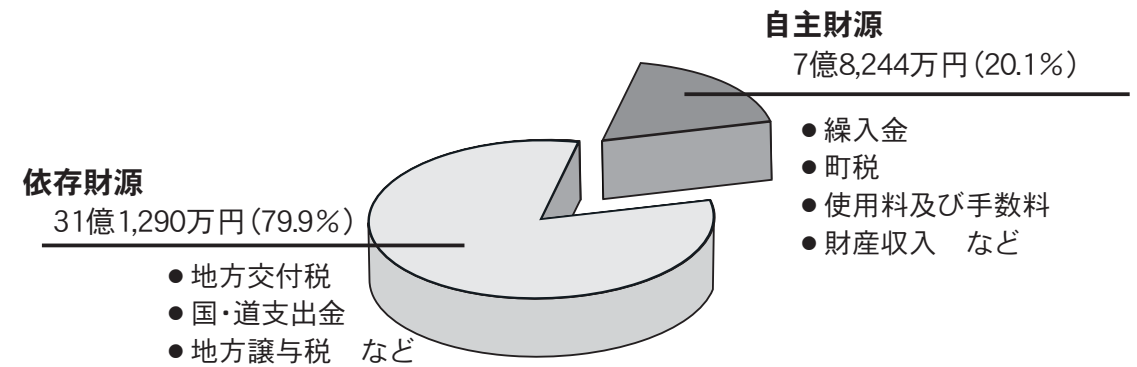
※地方債とは、一般家庭で表すと借金のことです。

※平成25年度～平成29年度の数値は決算額、平成30年度以降は決算見込額です。

依存しない行財政運営を目指して＝

歳入の構造は、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や北海道から交付される財源に大きく依存し、財政運営を行っています。

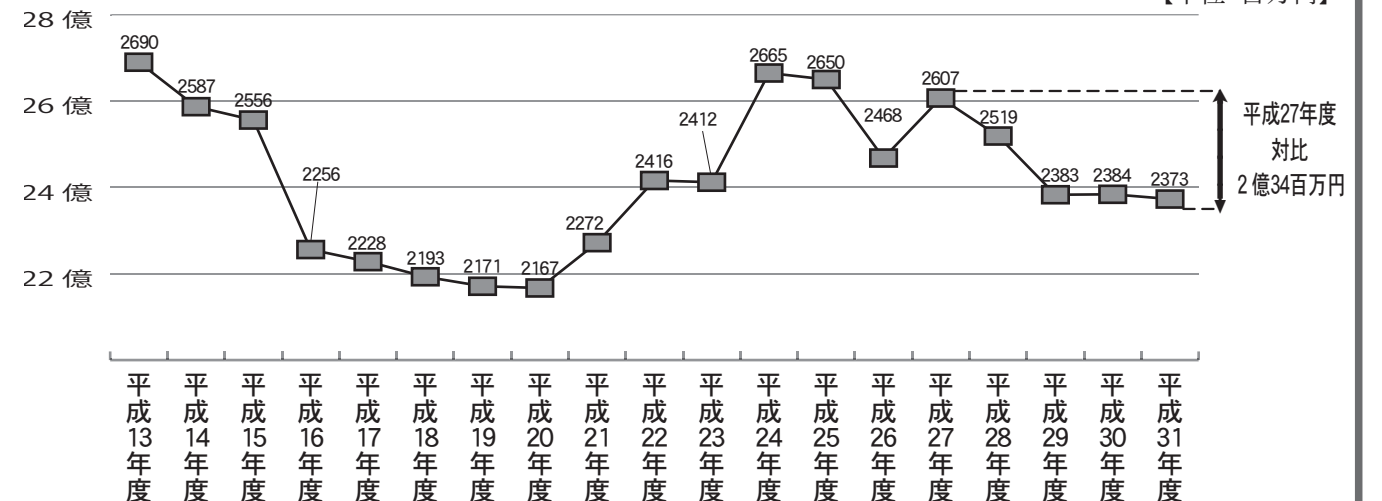
歳入



地方交付税のうち普通交付税（臨時財政対策債を含む）は、歳入の約6割を占め、平成16年度から大幅に減額されましたが、平成21年度から増加に転じました。しかし、平成28年度から再び減額となり、平成27年度決算額と平成31年度予算額を対比して2億34百万円の減少を見込んでいます。

【普通交付税（臨時財政対策債を含む）の推移】

【単位：百万円】



＝基金に依存しない行財政運営を目指して

平成31年度から行財政の見直しを行います＝

本町の財政運営は、平成16年度の三位一体改革をはじめとする国の構造改革により、地方交付税（特別交付税を除く、普通交付税と臨時財政対策債の合計額）が大幅に減額されたことから、平成16年度から平成20年度の5か年間を行財政改革期間と定め、職員数の適正化や事務事業の見直しを行いながら、健全な財政運営に努めてきました。

平成21年度から地方交付税が増加に転じていましたが、再び、平成28年度から減額となり厳しい財政状況となっています。

このため、平成31年度から行財政を見直し基金に依存しない健全な財政運営を目指します。

なお、今後の取組事項については、広報紙などを通じて町民皆様へお知らせさせていただきます。

学び舎を巣立つ

各学校で卒業式

3月1日の南富良野高等学校を皮切りに、町内各学校で卒業式が行われました。父母や先生方が見守るなか、合わせて61名の児童・生徒に校長先生から卒業証書が授与され、たくさんの思い出を胸に学び舎を後にしました。

南富良野小学校 第5回卒業証書授与式 卒業生14名（3月19日）



南富良野高等学校 第67回卒業証書授与式 卒業生22名（3月1日）



南富良野西小学校 第3回卒業証書授与式 卒業生1名（3月16日）



南富良野中学校 第14回卒業証書授与式 卒業生22名（3月14日）



平成31年富良野広域連合議会 第1回定例会報告

平成31年第1回富良野広域連合議会定例会が2月18日に開催され、連合長から行政執行方針が述べられたほか、補正予算案及び新年度予算案、条例改正2件、報告1件が原案のとおり可決されました。

また、広域計画審査特別委員会から閉会中の継続審査となった「富良野広域連合広域計画について」報告があり、審議の結果「原案のとおり可決すべきもの」と決定しました。

【平成30年度一般会計補正予算】・歳入歳出それぞれ45,555千円を減額

《歳入》・市町村負担金38,541千円減
・使用料及び手数料（農林業使用料ほか）4,663千円増
・財産収入（乾草売払収入ほか）852千円増
・諸収入（雑入ほか）934千円増
・連合債（消防水利施設整備事業ほか）3,000千円減
・国庫支出金（農地災害復旧事業費補助金）10,463千円減

《歳出》・議会費（議会費）837千円減 ※報酬、委託料などの減
・総務費（総務管理費）1,557千円減 ※職員給料、各種負担金などの減
（監査委員費）500千円減 ※負担金の減
・衛生費（清掃費）6,100千円減 ※入札執行残、職員給料などの減
・農林業費（農業費）5,589千円減 ※臨時作業員賃金、消耗器材などの減
・消防費（消防本部費）477千円減 ※各種手当、各種負担金などの減
（常備消防費）2,900千円減 ※職員給料、委託料、各種負担金などの減
（非常備消防費）2,137千円減 ※団員の費用弁償、各種負担金などの減
（消防施設費）7,979千円減 ※工事費、車両購入費執行残などの減
・教育費（保健体育費）6,896千円減 ※職員給料、各種手当などの減、賄材料費、燃料費などの追加による差引

・災害復旧費（農林業施設災害復旧費）10,583千円減 ※災害復旧工事費などの減

【平成31年度一般会計予算】

歳入歳出総額を2,283,418千円とする（前年度比186,931千円減）

内訳は下表のとおり

平成31年度富良野広域連合一般会計予算概要（単位：千円）

歳入区分	歳入金額	前年度比	歳出区分	歳出金額	前年度比
分担金及び負担金	1,940,973	△9,469	議会費	3,143	△744
使用料及び手数料	36,166	12,511	総務費	55,518	△1,167
財産収入	3,210	53	衛生費	251,059	7,516
寄附金	1	0	農林業費	72,391	1,142
繰越金	1	0	消防費	1,336,685	4,419
諸収入	223,860	13,487	教育費	444,867	△8,889
連合債	64,400	△10,600	災害復旧費	9,726	△188,076
国庫支出金	14,807	△192,913	公債費	107,029	△1,132
			予備費	3,000	0
歳入合計	2,283,418	△186,931	歳出合計	2,283,418	△186,931

※「前年度比」は平成30年度当初予算額との比較

○条例改正

・消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

・広域連合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

《報告》

○報告第1号 専決処分報告について（市町村総合事務組合同規約の制定並びに廃止について）

※その他会議に付した案件

監査委員報告 例月出納検査結果報告（平成30年9月～12月分）

平成30年度定期監査報告

第2回氷点下まつり

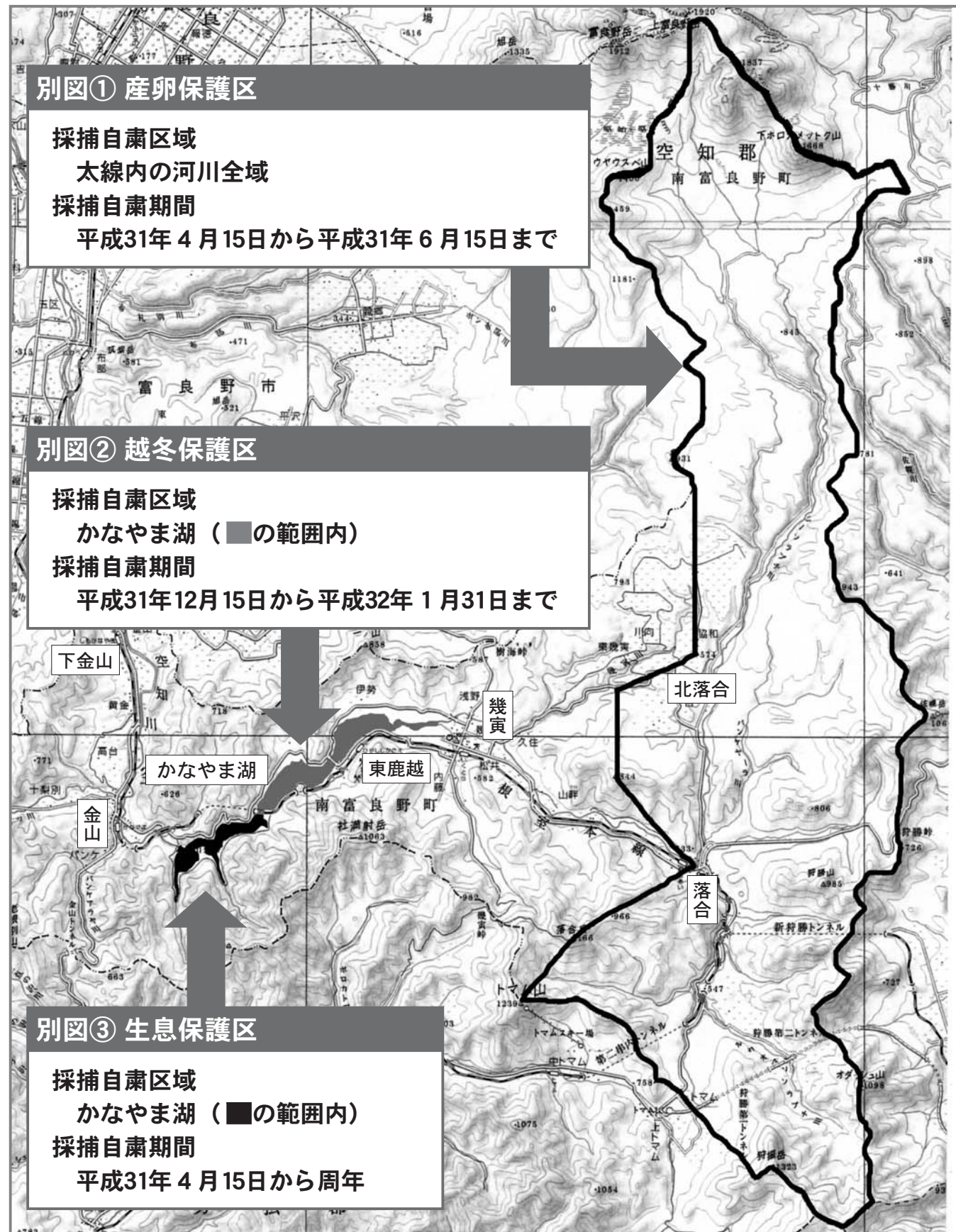
多くの催しに町民集う



3月10日（日）、南ふらのスキー場活性化実行委員会（石川信行会長）主催の「第2回氷点下まつり」が国設南ふらのスキー場で行われました。

スキー場を拠点に賑わいを創出する目的で開催された本イベントでは、10時からスキー連盟の皆さんが講師になり、小学生を対象にしたスキー教室を皮切りに、スノーモービルやエアボードの体験試乗、子供向けのお菓子まきや雪中ゲーム大会、鹿ジンギスカン、つきたて餅の無料配布、焼鳥やドリンクの販売など多くの企業や関係団体の協力のもと行われ、多くの町民が会場を訪れ賑わいを見せました。

8年目を迎えた東日本大震災からの復興を祈念して行われた火文字では、午後6時30分頃から子どもたちがハート型の火文字に点火体験し、午後7時からスキー少年団や父母の皆さんがグレンデに設置された縦約180m、横約80m、灯油を入れた缶約1,300個に上から順次点火。スキー場の照明が一斉に消されると浮かび上がる火文字「絆（未来へ）」に大勢の方が見守る中、音楽に合わせて花火が打ち上げられ、幻想的な風景がグレンデいっぱいに広がりました。



「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

南富良野町教育委員会生涯学習係 電話：0167 - 52 - 2145 FAX：0167 - 52 - 3079

Email：kyoisyougai@town.minamifurano.hokkaido.jp ※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。http：//www.town.minamifurano.hokkaido.jp

今年もイトウの保護区域が指定されました

町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 謙頭 委員長）が3月7日に開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、池部町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区の設定について決定し、4月2日に告示しましたので、その内容についてお知らせします。

1. イトウの産卵期における保護区の指定

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：平成31年 4 月15日から平成31年 6 月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

2. 越冬期間における越冬保護区の指定

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：平成31年12月15日から平成32年 1 月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

3. 周年における生息保護区の指定

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護することおよび釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、JR金山湖橋梁より上流直線距離で左岸50メートルの地点から右岸50メートルの地点を結んだ線から金山ダム堰堤に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：平成31年 4 月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲および水生動物の生きている卵の採取をいいます。

4. 特定移入動物の指定

- ・自粛要請する特定移入動物：
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：平成31年 4 月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖および町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による
ブラウントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

本町の大切な資源「イトウ」を次代に
繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。



南富良野の魅力を見つける（2月26日）

東京都跡見学園女子大学観光コミュニティ部の篠崎准教授と学生8名が冬の南富良野を体験し、会員制交流サイト（SNS）で情報を発信するなどを行いました。

南ふらのスキー場でエアボードを体験、ログホテルラーチでは南富良野産のドライフラワーを使い、ペンダントやピアスなどを作成、今後においても町と連携し観光資源の発掘や地域活性化を行います。



上川管内教育実践表彰（2月28日）

NPO法人どんころ野外学校が「上川管内教育実践表彰」を受賞し、中島康則上川教育局長から目黒義重代表に表彰状が授与されました。

豊かな自然環境を活用した体験活動の提供や学校支援事業を推進するなど地域教育力の向上や活力ある地域づくりに大きく貢献したことが認められ今回の表彰になりました。



除雪ボランティアが活躍（3月14日）

陸上自衛隊上富良野駐屯地第131特科大隊と自衛隊協力会が一人暮らしのお年寄りの住宅を訪問し、軒下の除雪作業を行いました。

除雪ボランティアには、自衛官29名のほか、協力会から37名が参加し、町内各地区を4班に分かれ15戸を周り、除雪作業に汗を流していました。



札幌南ふらの会総会（3月19日）

札幌南ふらの会（星澤幸子会長）平成30年度総会が30名の会員が参加し、札幌市内で開催されました。

総会では、池部町長が来賓として挨拶を述べた後、事業報告並びに事業計画が承認されました。

総会後に行われた懇親会では、懐かしい話題や現状の南富良野を語り合い、本町の特産品があたるビンゴ大会も行われ、和やかな雰囲気の下、会員の皆さんが交流を図りました。



このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）までお知らせください。

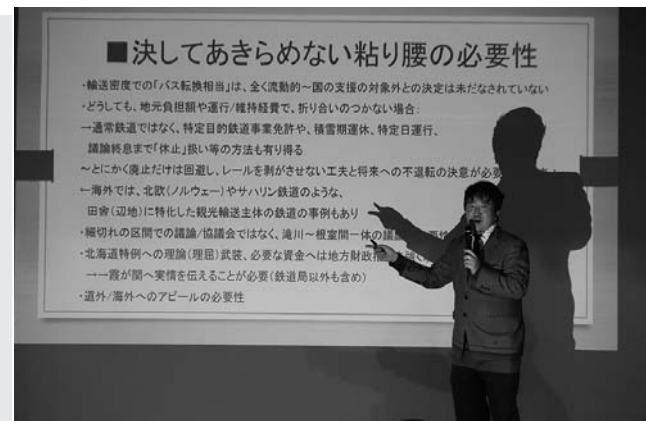
カメラレポート

CAMERA REPORT

鉄道フォーラムin南富良野（2月22日）

JR根室本線沿線の7市町村で構成する根室本線対策協議会主催の「鉄道フォーラムin南富良野」が保健福祉センターみなくるで行われ、北海道教育大学札幌校の武田泉准教授が「つなげられるか根室本線！復旧・存続から再生への道筋」と題して講演が行われました。

150人が参加したフォーラムで、武田さんは利用促進策として「駅を中心としたまちづくりや観光を進めるべき」と話されました。



赤十字パトロール競技会（2月23日・24日）

北海道赤十字パトロール協議会主催の北海道赤十字パトロール競技大会が、国設南ふらのスキー場を会場に全道各地から7チーム45名が参加し、開催されました。

競技大会では、傷病者への応急手当やアキヤボードでの搬送（救急法実技、アキヤ操作技術、総合技術）など、日頃の訓練の成果を披露し、総合評価で技術を競いました。



排球連盟会長杯バレーボール大会（2月24日）

南富良野排球連盟主催の南富良野排球連盟会長杯バレーボール大会が南富良野小学校体育館を会場に、地元「南ふらのボンバーズ」をはじめ富良野や中富良野からスポーツ少年団3チームが参加し開催されました。

大会では、父母からの応援を受け熱戦が繰り広げられ、地元ボンバーズが激戦の末、見事優勝し、歓喜の輪が広がっていました。



南富良野ワカサギ釣り大会（2月24日）

南富良野カヌー大会実行委員会主催の第1回南富良野ワカサギ釣り大会がかなやま湖で行われました。

湖の環境美化を呼び掛けることを目的に行われた大会では町内外から40人が集まり、制限時間2時間で釣果を競いました。



教育委員会通信

公民館図書室からのお知らせ

現在、月に1度の間隔で本を購入し、図書室に配置しています。
本屋さんに並んでいる新刊もぞくぞく登場していますので、ぜひ図書室に足を運んではいかがでしょうか。また、皆さまの読みたい本の希望も受け付けていますので、図書室内に設置してありますリクエスト用紙に記入し回収箱に入れてください。

南富良野町公民館図書室 (保健福祉センター 2階)

- ご利用には「図書貸出個人カード」の個人番号が必要です。
- ・お持ちでない方は、保健福祉課の窓口にお申し出ください(平日 8:30から17:15)。
- ・借りたい本(一人10冊まで)を選び、本に添付されている図書カードに個人番号などを記入して、所定の箱に投函します。
- 図書の返却方法
- ・保健福祉センター1階ロビーの返却箱に投函してください(※平日のみ可)。
- ・各地区公民館への返却も可能ですのでご利用願います。

富良野圏域図書館・図書室

富良野沿線5市町村の住民の方であれば、どなたでも自由に利用できます。

開館時間や利用方法は、各図書館・図書室で異なりますので、直接お問い合わせください。

☆各施設の連絡先

- 富良野市立富良野図書館 ☎22-3005
- 上富良野町立図書館ふれんど ☎45-3158
- 中富良野町図書館 ☎44-4310
- 占冠村コミュニティプラザ図書室
・トマム図書室(公民館事務局) ☎56-2183

南富良野町歴史的建造物のご紹介③



明治時代の木造客車の車内照明には、灯油ランプが使用され、夕暮れ時に停車する主要駅で係員が各客車の上に上がり、作業窓からランプを吊り下げる仕組みとなっていました。このランプと燃料を収納するのに使われた小屋がランプ小屋と呼ばれるようになりました。

危険物を取り扱うことから堅牢で耐火性に富む煉瓦造りとなっており、明治時代に建設された旧国鉄時代の主要駅には、一般的に存在したが、用途の消滅や駅の増改築に伴い急速に消滅し、北海道で残っているのは、金山駅の他に山部駅しかなく、本町で現存する最も古い建造物となっています。

南富高新聞

第24号

発行
南富良野高等学校

大学進学に係る平成30年度の状況

平成30年度より、教育振興会から進学模擬試験料の一部補助を受け、一学年から三学年まで、延べ57名の生徒が各種模擬試験に果敢に挑戦しました(前年度24名)。これにより、3月1日卒業した三学年22名から6名が大学へ進学しました。ある生徒たちは自己の興味関心を追求して(札幌国際大学人文学部、星槎道都大学美術学部)、またある生徒たちは部活動(カヌーやカーリング)での成績を武器に(日本体育大学保健医療学部、稚内北星学園大学情報メディア学部、札幌国際大学スポーツ人間学部)、推薦試験やAO試験を活用して進学を果たしました。新二学年・新三学年には、合わせて現在8名の大学進学希望者が在籍しており、先輩に続いて、日常の授業を中心に、放課後講習や進学模擬試験に取り組んでいく予定です。平成31年度からは、教育振興会から補助を受け、大学進学希望者向けの国語・数学・英語の一部科目において、予習段階でタブレット等を用いて講義動画を視聴した上で例題を解き、

授業でさらに深く応用力を習得するなどの反転学習を試行導入することになっています。

南富良野高校カーリング部女子チーム全国制覇！

2月14日(木)から17日(日)に青森県青森市で開催された第14回全国高等学校カーリング選手権大会で南富良野高校カーリング部女子チームが優勝し、初の全国制覇を成し遂げました。

地元東北選抜との決勝戦は序盤リードを奪ったものの、最終エンドに同点とされ、延長でスキップの奥山美佳さん(三年)がラストショットでダブルテイクアウトを決めたことにより、見事勝利しました。応援してくださいました皆様、ありがとうございました。

6年生を送る会

3月2日(土)に、「6年生を送る会」が行われました。今年の卒業生は、花岡瑞己くんの一名です。児童会の新しい三役が司会進行を務め、会が始まりました。

音楽に合わせて入場する瑞己くんは、みんなの視線を一身に受け、少し照れ臭そうにしています。入場し終わると、早速、瑞己くんに係るクイズが行われました。瑞己くんだけが知っていることをクイズにし、みんなで答えていきます。当然、当の本人は答えられずでしたが…。いくつか迷ってしまった問題があったようで、みんなの笑いを誘っていました。

クイズの次はゲームです。畑先生にじゃんけんで勝ったチームは、カードを引いていきます。カードにはラーメンの「麺」「スープ」などの材料の絵が描かれています。そのカードを集め、早く一杯のラーメンを完成させたチームが勝ちです。

じゃんけんに勝ち、カードを引くたびに楽しみな歓声が上がります。ゲームが進んでいくうちに、瑞己くんのチームだけが一枚の重複もなくカードを引いていることが分かりました。まさかそんな…。みんながそう思っていると、残りの材料「ねぎ」カードを見事引き当て、ゲーム終了。奇跡的な勝利にみんなびっくりです。

最後は、瑞己くんからの挨拶とプレゼントがありました。お手製のクッキーにメッセージカードが添えられています。小さな学校ならではの、温かくてアットホームな「6年生を送る会」は、全ての子どもたちと全ての教職員を笑顔にしてくれる素敵な会になりました。

シリーズ学校だより①95

各学校の取り組みを紹介します。



子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

子育て支援センター

☎52-2315
☎090-5985-4339

風の気配にも暖かさが感じられ樹々の芽も膨らみ、春の喜びに包まれる季節になりました。4月から、新しい生活がスタートしたお友達。緊張しすぎて体調を崩していませんか？引き続きぷっこに通ってきてくれるお友達。今年度も子どもとお母さんののびりとリラックス・リフレッシュできるぷっこを目指していききたいと思いますので、たくさんの方の参加をお待ちしています。

☆1歳ぷっこ☆



パパも一緒に参加、育メンパパ大賛成！まだまだ募集中！！

☆りんごの日☆



初めての雪遊び。寒さもへっちゃら、にっこり笑顔

☆ぷっこクラブ☆



頑張った作ったお雛様。ここにもかわいい＆かっこいいお内裏様とお雛様いますよ♪

☆ぷっこクラブ☆



冬のどんころ遠足。素敵森のブランコ見つけたよ♪

保 育 所 の 元 気 な 子 ども た ち

幾寅保育所

みんなで食べるお昼の給食は、おしゃべりしながらいつも楽しく食べています。2月のお誕生会のメニューは、リラックマハンバーガー大きな口で美味しそうに食べていました。これからも好き嫌いせずもりもり食べて大きくなってね！



金山保育所

2月26日に今年度最後の運動遊びがありました。雪の上で走ったりすることで、より筋力アップとバランス感覚が養われるということで、今回は雪中運動遊びでした。外にも関わらず、みんな汗をかくほど沢山身体を動かして楽しんでいました。



しょうぼう広報 ほのお

富良野消防署南富良野支署
☎52-2119 FAX52-2979
✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp
災害案内 ☎52-3119

春の火災予防運動が始まります！

春は火災の最も多い季節です！

4月20日から30日までの期間、春の火災予防運動が行われます。この時期は空気が乾燥しやすく、火災が発生するおそれがある時期です。火気の取扱いに十分注意しましょう。

☆春の火災予防運動期間における消防行事☆

- ①防火パレード ②施設内立入検査 ③各水利総点検 ④模擬火災訓練

立入検査につきましては、火災から身を守るためを目的として行っています。皆様の業務中に検査することもあります。業務に支障を来さないよう配慮致します。模擬火災訓練を行う際は、サイレンを吹鳴致します。町民の皆様には事前に周知いたします。

ご理解ご協力宜しくお願い致します。



山林にて山菜採りなどを行う際は
以下の点に注意しよう！！
たき火は行わない！
喫煙者は携帯灰皿を持参する！
単独行動はしない！あるいはさせない！



単独行動は遭難の恐れあり！
また、必要以上に山奥は行かないように！



たき火は周辺の木や葉っぱに
燃え移る可能性あり！
絶対にやめよう！

救急車 新資器材紹介 小児固定用担架 ベディパック



主に子供（小学生）を対象に、交通事故などでケガをした場合に使われます。痛みの軽減やケガの悪化を防ぐために全身固定を行います。
救急出動で使用する場合はご家族のご理解ご協力宜しくお願いいたします。

住宅用火災警報器の確認・交換をしましょう

新築住宅では平成16年6月1日から、既存住宅では平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。電池の寿命は約10年と言われてますので作動確認を行い、電池交換をしましょう！本体の電子回路が劣化している可能性がありますので、本体ごと交換することをお勧めしています。

全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

南富良野支署出動件数(平成31年1月1日～2月28日)		
救急出動	16件	(内ドクターヘリ要請件数 2件)
火災出動	0件	(内他市町村応援出動 0件)
救助出動	0件	

全国高等学校カーリング選手権大会

南富良野高校女子カーリング部 悲願の初優勝！



2月14日から17日まで青森県青森市で開催された「第14回全国高等学校カーリング選手権大会」に出場した南富良野高校女子カーリング部の奥山美佳さん(3年)・目黒ちはるさん(3年)・八木橋優衣さん(1年)・坂本絢奈さん(1年)・浦穂乃花さん(1年)が出場し、全国の強豪相手に熱戦を繰り広げ、決勝戦では一進一退の攻防で劇的な勝利を収め、目標だった全国大会優勝を果たしました。

全国から5チームが出場した予選リーグを2勝2敗の3位で決勝トーナメントに進み、準決勝で予選2位の長野愛知岩手連合チームに10対5で勝ち、予選1位の東北選抜との決勝では、序盤からリードを保ち、1点をリードしていた最終10エンドに追いつかれました。迎えた延長11エンドにスキップの奥山さんが相手のストーン2個をはじく「ダブルテイクアウト」を決め、6対5で優勝を果たしました。

帰町後、池部町長に喜びを報告した皆さんは、更に練習を積み全国大会2連覇に向けて頑張りたいと決意を新たにしていました。

寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

- 南富良野町へ
- 幾 寅 沖 一年様より故沖ミツ工様生前のご厚志に対するお礼として 十万円
 - 幾 寅 工藤昭吉様より故工藤くに子様生前のご厚志に対するお礼として 十万円
 - 幾 寅 南富良野カヌー大会実行委員会様 五千元
 - まちづくり応援寄附金
 - 東京都 小野 優様 四万円
 - 栃木県 菅沼 優年様 一万円
 - 大阪府 奥村 剛朗様 一万円
 - 社会福祉協議会へ
 - 幾 寅 岩城三重子様より故岩城正則様生前のご厚志に対するお礼として 十万円
 - 幾 寅 高橋正子様より社会福祉協議会の運営に活用する寄附として 一万円
 - 一味園・からまじ園・こやの園・ふくしあへ
 - 幾 寅 阿 部 義 明 様
 - 幾 寅 伊 井 雄 治 様
 - 幾 寅 沖 和 江 様
 - 富良野市 五十嵐 政 博 様
 - 富良野市 永 井 雅 彦 様

☆お誕生おめでとう

幾 寅 富士池 結愛^な
平成31年2月17日生まれ

★お悔やみ申し上げます

幾 寅 阿 部 美美子(87)
平成31年2月5日逝去

幾 寅 岩 城 正 則(87)
平成31年2月11日逝去

金 山 佐 藤 アヤ子(94)
平成31年2月14日逝去

幾 寅 工 藤 くに子(70)
平成31年2月28日逝去

あわしたたちのまち

(平成31年2月末日現在)

人口 2,505人(△3)

男 1,266人(△1)

女 1,239人(△2)

世帯数 1,371戸(2)

()内は前月比